実現しよう！最低賃金1000円・全国最賃制度　賃金の底上げで景気回復を！

# １０最低賃金闘争ニュース

no、12

大阪労連：大阪市北区錦町2-2　TEL 06-6353-6421

2010年7月 20日

## 最低賃金1000円以上の意見書280筆を提出！

７月１６日（金）の１６時から、大阪地方最低賃金審議会長宛てに「最低賃金を１０００円以上に引き上げることを求める意見書」提出行動を行い、９単産、６地域、青年部、大阪労連から４０名が参加をしました。

当日は、１５時から１６時まで大阪労連青年部が最低賃金問題で大阪労働局と交渉を行っており、交渉に参加をしていた青年１４名も意見書提出行動に合流しました。

各団体から持ち寄った意見書を全員が一言ずつ要請を行いながら、提出しました。全体で２８０筆の意見書の提出を行い、大阪労働局長・大阪地方最低賃金審議会長宛ての個人署名を４，７２１筆、団体署名を１１８筆、提出しました。

タクシー協会が最低賃金の引き上げについて使用者の支払い能力を考慮するよう要請しているが自らの責任を放棄している。けしからん

仕事をしながら生活保護を受けている人がいる。労働者が物を買う力がいる。政策的な判断を！

私の友達は、月に５日しか休みなく働いている。私が友達の為にできることは、最低賃金を引き上げるように要請すること。

医療介護の現場では、国の公約と間尺に合わない現実がある。１５人の常勤に対し、１００人を超えるパートが働いている。しかし、入れ替わりが激しく人の確保ができない。早急に引き上げを！

時間給８８０円で働いていて、月に１２２０００円で生活している。預金ができない。

東大阪はモノづくりの町。確かにしんどい事業所もあるが、まずは最低賃金の引き上げを！

## 来年度の最低賃金が時間額4，320ウォンに（韓国）

韓国では、来年に適用される最低賃金が本年度（時間額４，１１０ウォン）より、５．１％（２１０ウォン）上がる４３２０ウォンで決定された。最低賃金委員会は公益委員などが提示した「４３２０ウォン」案について労働委員と公益委員が票決を終え、賛成１６票、反対２票で可決されたと明らかにした。経営側委員９名は「４３２０ウォンはあまりにも多すぎ」とし、票決を前に退場した。２０１１年最低賃金は、月額に換算すると、１月２０９時間（週４０時間）働いている労働者は９０万２８８０ウォン，１月２２６時間（週４４時間）働いている労働者は９７万６３２０ウォンとなる。（平さん訳）